

令和7年度

事務事業概要

(令和7年4月1日現在)

総合政策部(新宿自治創造研究所担当部)

総務部(危機管理担当部)

会計室

選挙管理委員会事務局

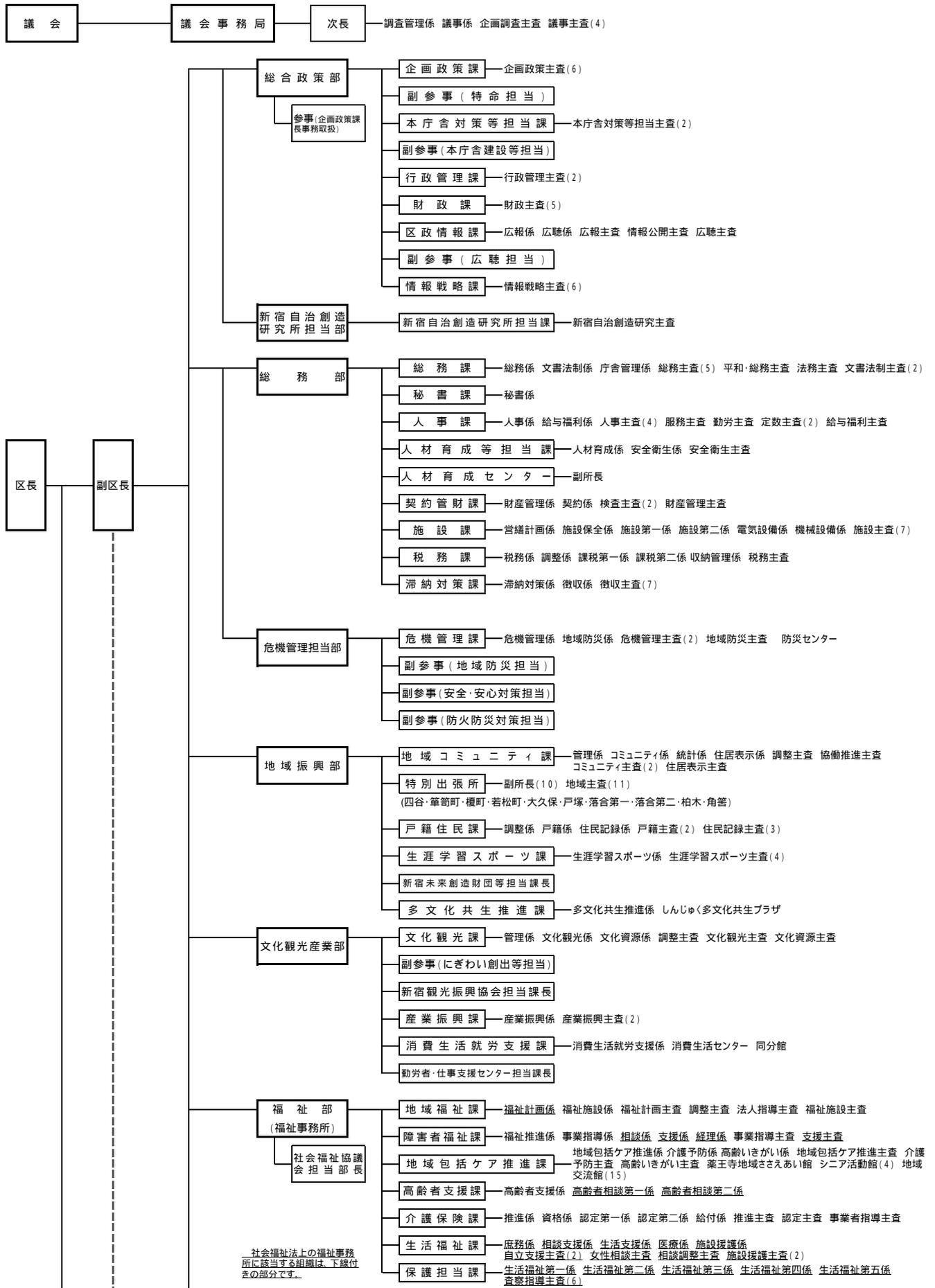
監査事務局

新宿区

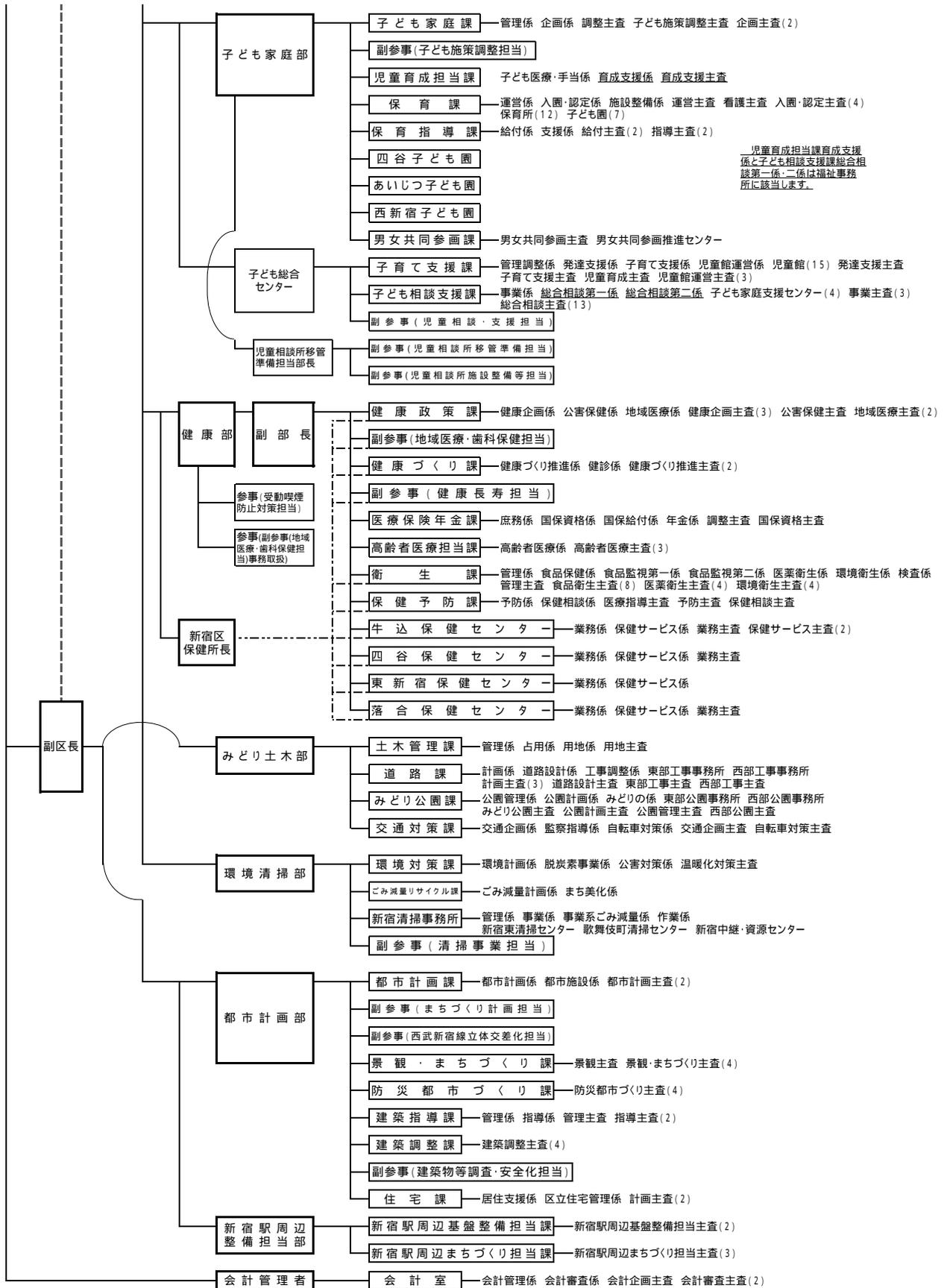
目 次

1	新宿区組織図	1
2	総合政策部（新宿自治創造研究所担当部）・総務部（危機管理担当部） 会計室・選挙管理委員会事務局・監査事務局 所管予算	4
3	総合政策部（新宿自治創造研究所担当部） 事務事業概要	6
4	総務部（危機管理担当部） 事務事業概要	2 6
5	会計室 事務事業概要	6 0
6	選挙管理委員会事務局 事務事業概要	6 2
7	監査事務局 事務事業概要	6 6

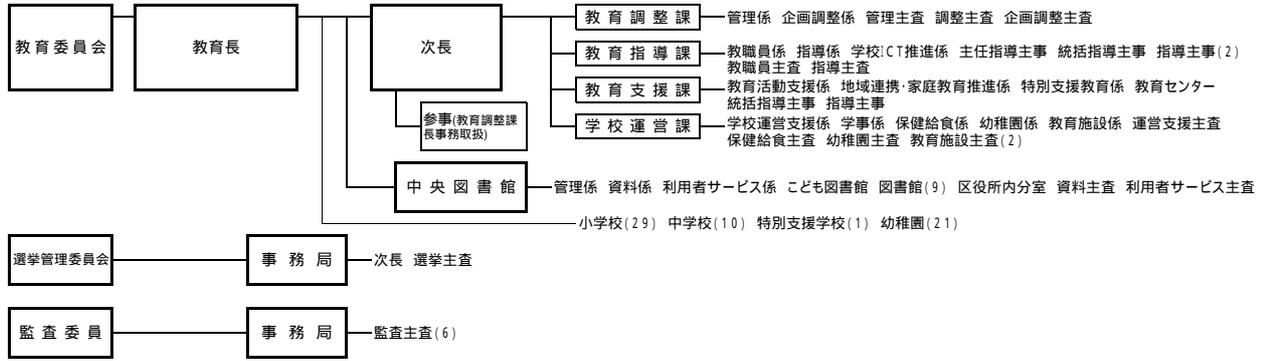
新宿区組織図(令和7年4月1日現在)



新宿区組織図(令和7年4月1日現在)



新宿区組織図(令和7年4月1日現在)



総合政策部・総務部・会計室・選挙管理委員会事務局・監査事務局 所管予算

(単位：千円)

款	項	目	令和7年度	令和6年度	比較増減	増減率 (%)
2		総務費	14,688,660	16,247,289	△ 1,558,629	△ 9.59 %
	1	総務管理費	11,074,527	13,385,721	△ 2,311,194	△ 17.27 %
		1 一般管理費	4,693,188	5,239,072	△ 545,884	△ 10.42 %
		2 広報広聴費	386,002	335,481	50,521	15.06 %
		3 財政管理費	21,952	19,028	2,924	15.37 %
		4 会計管理費	53,978	44,902	9,076	20.21 %
		5 財産管理費	419,390	267,268	152,122	56.92 %
		6 企画調整費	60,417	79,909	△ 19,492	△ 24.39 %
		7 電子計算事務費	2,777,733	4,710,155	△ 1,932,422	△ 41.03 %
		8 人事管理費	599,129	680,815	△ 81,686	△ 12.00 %
		9 福利厚生費	957,932	929,553	28,379	3.05 %
		10 庁舎管理費	1,091,954	1,066,314	25,640	2.40 %
		11 諸費	12,852	13,224	△ 372	△ 2.81 %
	2	徴税費	1,934,651	1,410,550	524,101	37.16 %
		1 徴税総務費	757,307	714,896	42,411	5.93 %
		2 賦課徴収費	1,177,344	695,654	481,690	69.24 %
	3	防災費	1,061,735	1,009,814	51,921	5.14 %
		1 防災総務費	296,232	283,153	13,079	4.62 %
		2 防災対策費	752,470	713,651	38,819	5.44 %
		3 消防団費	13,033	13,010	23	0.18 %
	4	災害救助費	1	1	0	0.00 %
		1 災害救助費	1	1	0	0.00 %
	5	選挙費	505,135	324,359	180,776	55.73 %
		1 選挙管理委員会費	12,497	10,663	1,834	17.20 %
		2 事務局費	95,393	139,179	△ 43,786	△ 31.46 %
		3 都議会議員選挙費	172,475	0	172,475	皆増
		4 参議院議員選挙費	224,770	0	224,770	皆増
		(都知事選挙費)	0	174,517	△ 174,517	皆減
	6	監査委員費	112,611	116,844	△ 4,233	△ 3.62 %
		1 監査委員費	27,707	27,265	442	1.62 %
		2 事務局費	84,904	89,579	△ 4,675	△ 5.22 %

総合政策部・総務部・会計室・選挙管理委員会事務局・監査事務局 所管予算
(単位：千円)

款	項	目	令和7年度	令和6年度	比較増減	増減率(%)
11		公債費	2,335,458	2,720,314	△384,856	△14.15%
	1	公債費	2,335,458	2,720,314	△384,856	△14.15%
		1 元金償還金	2,121,270	2,591,339	△470,069	△18.14%
		2 利子償還金	211,962	124,988	86,974	69.59%
		3 発行及び償還手数料	2,213	3,974	△1,761	△44.31%
		4 公債諸費	13	13	0	0.00%
12		諸支出金	3,716,664	3,669,576	47,088	1.28%
	1	競馬組合分担金	1	1	0	0.00%
		1 競馬組合分担金	1	1	0	0.00%
	2	小切手支払未済償還金	1	1	0	0.00%
		1 小切手支払未済償還金	1	1	0	0.00%
	3	財政積立金	3,716,662	3,669,574	47,088	1.28%
		1 財政積立金	1,459,512	1,455,313	4,199	0.29%
		2 減債基金積立金	106,141	107,046	△905	△0.85%
		3 社会資本等整備基金積立金	1,836,089	1,798,955	37,134	2.06%
		4 義務教育施設整備等次世代育成環境整備基金積立金	314,920	308,260	6,660	2.16%
13		予備費	300,000	300,000	0	0.00%
	1	予備費	300,000	300,000	0	0.00%
		1 予備費	300,000	300,000	0	0.00%

総合政策部（新宿自治創造研究所担当部）事務事業概要

1 組織及び職員数

					[再任用9人を含む]
総合政策部 (87)	企画政策課 (10)	——主			査 (9)
	副参事(特命担当) (1)				
	本庁舎対策等担当課 (4)	——主			査 (3)
	行政管理課 (5)	——主			査 (4)
	財政課 (9)	——主			査 (8)
	区政情報課 (24)	——広	報		係 (16)
			——広	聴	係 (7)
	副参事(広聴担当) (1)				
	情報戦略課 (32)	——主			査 (31)
新宿自治創造 研究所担当部 (2)	新宿自治創造研究所 担当課 (2)	——主			査 (2)

2 係長職以上の職員の職氏名

(以下、7頁まで記載削除)

3 企画政策課 事務事業概要

主 査

- 1 区の基本的な政策の企画、総合調整及び調査に関すること。
- 2 基本構想、総合計画及び実行計画に関すること。
- 3 行政評価制度に関すること。
- 4 特命事項に関すること。
- 5 部内各課の予算及び決算の総括に関すること。
- 6 部内各課の調整に関すること。
- 7 部内他課に属しないこと。

(1) 区政一般の企画調整（４，１４８千円）

ア 政策経営会議、調整会議及び区政運営会議の運営

区行財政の基本方針及び重要施策を審議決定するとともに、各部門の総合調整を行い、区政の総合的、効率的運営を図る。

イ 各事業部門別の調整

各部単独、各部相互に関連する問題点、懸案事項等の適切な対処をするための、調整を行う。

ウ 行政資料の作成

(ア) 新宿区の概況（人口、区有施設、その他基礎的資料）

(イ) 区政の基本方針（区政の方針を周知）

エ 特命事項の調査・処理

区行政に関する特命事項について随時対応する。

(2) 新基本構想及び新総合計画の策定（７７５千円）

現行の基本構想及び総合計画の計画期間満了が、令和９年度であることから、令和１０年度から始まる基本構想及び総合計画の策定に向けた検討を行う。

(3) 自治基本条例の推進（361千円）

新宿区における自治のあり方の基本理念や基本原則を明らかにした新宿区自治基本条例について、広く条例の趣旨を区民に周知する。

ア シンポジウムの開催

イ パンフレットの作成（小・中学生向け）

ウ 区公式YouTubeチャンネルでの動画配信

(4) 行政評価制度（4,039千円）

区が実施する施策及び事業の適切な進行管理を図り、効果的かつ効率的な区政運営に資するとともに、区政運営について区民への説明責任を果たすことを目的として行政評価を実施する。

評価は、職員による内部評価と、その実施結果を踏まえた新宿区外部評価委員会による外部評価を行う。

また、区長は、内部評価と外部評価の実施結果及びそれぞれに対する区民からの意見を踏まえ、区の総合判断を行い、実行計画や予算に反映する。

新宿区外部評価委員会

委員15名（学識経験者、公募区民、区内各種団体構成員）

開催予定...委員会6回、部会15回（3部会×5回）

4 本庁舎対策等担当課 事務事業概要

主 査

- 1 本庁舎対策等に関すること。
- 2 区が保有する施設並びに土地及び建物の有効な活用に関すること。

(1) 新庁舎整備の検討（644千円）

現本庁舎等が抱える課題である「十分な区民サービス等が困難」、「災害時の防災拠点としての機能の強化が必要」、「環境性能が不十分」、「将来の変化への対応や長期的な有効活用が困難」、「働きやすい執務環境が不十分」の同時かつ抜本的な解決のため、新庁舎整備に向けた調査・検討を行う。

(2) 区有施設マネジメント（12,977千円）

ア 施設白書の作成

公共施設等総合管理計画の改訂にあたっての基礎資料として、現在の区有施設の状況や運営コスト等の実態把握と分析・評価等をまとめた施設白書を作成する。

イ 施設活用検討会の運営

区が保有する施設、土地・建物について、適正な管理及び有効な活用を図るため、調査・検討を行う。

5 行政管理課 事務事業概要

主 査

- 1 行財政改革に関すること。
- 2 公民連携に関すること。
- 3 区の基本的な組織体制の総合調整に関すること。

(1) 業務改善の推進（19,745千円）

社会経済状況の動向や行政需要の多様化・複雑化に的確に対応するため、効果的・効率的な業務の推進に向けて、業務手順の見直し、RPA等のICT利活用など、窓口サービス・業務の見直しに取り組む。

(2) 公民連携（民間活用）（3,402千円）

民間の柔軟な発想や専門性を活かし、質の高い行政サービスを提供していくため、民間提案制度等を実施し、様々な分野にまたがる民間との連携を推進する。

6 財政課 事務事業概要

主 査

- 1 財政の計画及び調査に関すること。
- 2 予算の編成、配当及び執行に関すること。
- 3 財政状況の公表に関すること。
- 4 地方債及び一時借入金に関すること。
- 5 財務会計システムの運用管理に関すること（予算に係る部分に限る。）

(1) 予算編成事務（4,020千円）

当初予算・補正予算の編成、決算統計等の調査及び区財政の計画の策定を行い、効率的な財政運営を図る。

(2) 財務書類作成システムの運用（1,540千円）

国の統一的な基準による財務書類を作成する公会計システムに係る運用経費等

(3) 区債の元金償還金（2,121,270千円）

平成17年度～令和5年度発行区債の元金償還金

ア 総務債	(201,533千円)
イ 地域文化債	(26,680千円)
ウ 地域振興債	(269,274千円)
エ 福祉債	(131,159千円)
オ 子ども家庭債	(219,047千円)
カ 健康債	(29,875千円)
キ 土木債	(669,041千円)
ク 教育債	(341,905千円)
ケ 調整債	(211,200千円)
コ 減収補填債	(21,556千円)

- (4) 一時借入金等利子 (1 3 , 3 5 7 千円)
支払資金の一時的不足の場合における借入金に要する利子
借入限度額 1 5 , 0 0 0 , 0 0 0 , 0 0 0 円
- (5) 区債の利子償還金 (1 9 2 , 5 1 3 千円)
平成 1 7 年度 ~ 令和 6 年度発行区債の利子償還金
償還対象区債額 2 1 , 5 4 6 , 2 3 6 , 3 7 2 円
- (6) 区債割引料 (6 , 0 9 2 千円)
令和 7 年度発行予定銀行等引受債の割引料
起債額 6 5 5 , 0 0 0 千円
- (7) 区債発行手数料 (2 , 1 4 5 千円)
令和 7 年度発行予定銀行等引受債の発行手数料
起債額 6 5 5 , 0 0 0 千円
- (8) 区債償還手数料 (6 8 千円)
令和元年度 ~ 令和 6 年度に発行した銀行等引受債及び市場公募債の元利償
還金支払手数料
元金償還額 3 0 5 , 1 0 0 , 0 0 0 円
利子償還額 6 , 4 3 9 , 5 6 4 円
- (9) 区債償還事務等 (1 3 千円)
消耗品費等事務経費
- (10) 財政調整基金積立金 (1 , 4 5 9 , 5 1 2 千円)
前年度繰越金、土地建物貸付収入相当額及び財政調整基金の利子発生見込
額の積立金
- (11) 減債基金積立金 (1 0 6 , 1 4 1 千円)
前年度繰越金及び減債基金の利子発生見込額の積立金
- (12) 社会資本等整備基金積立金 (1 , 8 3 6 , 0 8 9 千円)
前年度繰越金、土地建物貸付収入相当額、土地信託配当金収入相当額、特
別区民税の臨時的増収相当分及び社会資本等整備基金の利子発生見込額の
積立金

(13) 義務教育施設整備等次世代育成環境整備基金積立金(3 1 4 , 9 2 0 千円)
前年度繰越金及び義務教育施設整備等次世代育成環境整備基金の利子発生
見込額の積立金

7 区政情報課 事務事業概要

広 報 係

- 1 区政の普及に関すること。
- 2 ニュースの収集に関すること。
- 3 報道機関との連絡に関すること。
- 4 情報公開制度の総合調整に関すること。
- 5 個人情報保護制度の総合調整に関すること。
- 6 情報公開・個人情報保護審査会に関すること。
- 7 情報公開・個人情報保護審議会に関すること。
- 8 行政不服審査会に関すること。
- 9 区政情報センターに関すること。
- 10 課内他係に属しないこと。

広 聴 係

- 1 区民意識調査に関すること。
- 2 区政に関する区民の要望及び苦情に関すること並びにその総合調整に関すること。
- 3 区民相談、法律相談及び交通事故相談に関すること。
- 4 コールセンターの運営に関すること。
- 5 その他一般広聴に関すること。

(1) 広報活動

ア 広報紙の発行及び配布（242,039千円）

毎月3回（5日・15日・25日、1月は1日・15日・25日）

年全36回、広報紙を発行する。

4ページ発行... 1回 全4色（1月1日号）

12ページ発行... 35回 全4色

【発行部数】101,000部

【配布方法】

- ・発行日の朝日・産経・東京・日本経済・毎日・読売新聞の朝刊に折り込み（70,000部）
- ・区施設、駅27、官公庁6、郵便局53、病院5、スーパー・コンビニ76、公衆浴場16、新聞販売店20、介護施設23か所などで配布
- ・個別ポスティング(上記の新聞を未購読の方対象)
令和7年4月1日現在で9,672件
- ・広報新宿点字版、「声の広報」CD版・デジタル音声図書（DAISY）版を制作・配布
- ・スマートフォン用アプリ「マチイロ」での配信
令和7年4月1日現在で登録者数9,650名
- ・広報紙Web
閲覧サービス「マイ広報紙」での配信
令和7年4月1日現在で訪問者数月平均1,386名

イ 区政普及のための出版物の発行（28,252千円）

2026年版くらしのガイド、新宿区地図を発行する。（令和8年4月発行予定）

ガイド8万7千部、地図12万7千部を制作

窓口配布は令和8年4月から

点字版便利帳、声の便利帳（DAISY版・音声CD版）も発行予定

ウ 映像による情報発信（3,179千円）

映像を通して分かりやすく区政情報等を発信し、多様化する区民の情報収集手段に対応するため、区政情報などを紹介する広報動画・番組を制作する。

- ・ 広報動画「しんじゅく Reサーチ」...年4本
- ・ 新宿区長 年頭のあいさつ...年1本

【番組発信の方法】

- ・ 区ホームページ、YouTube、SNS で動画配信
- ・ 「新宿区長 年頭のあいさつ」はケーブルテレビ（J：C チャンネル港・新宿 / 11チャンネル）で1月1日から1月15日に、1日2回放送するほか、本庁舎1階デジタルサイネージ等で放映

エ 広報車による周知活動（362千円）

オ 区政情報センターの運営（975千円）

- ・ 中央図書館区役所内分室・行政資料コーナー
- ・ 区民相談コーナー
- ・ 情報コーナー（区政案内・情報公開の案内・有償刊行物の販売等）

カ 区政情報提供サービスの充実（21,271千円）

（ア）区ホームページによる情報提供

コンテンツ管理システム（CMS）の保守・賃貸借、音声読み上げソフト・外国語翻訳ソフトの利用、職員研修

令和6年度の月平均アクセス数...117万227件

（イ）多様なメディアを活用した区政情報の提供・発信

LINE、X（旧ツイッター）、フェイスブックによる情報発信
Instagramによる情報発信（令和7年度開始予定）

区のイベントや事業などの案内、緊急時における地震や台風等の災害関連情報の発信

【令和6年度実績】

- ・ LINE（令和4年7月から発信開始）

友だち登録数... 14,564名

- ・ X (旧ツイッター)(平成23年4月から発信開始)

フォロワー数... 17,715名

- ・ フェイスブック (平成25年3月から発信開始)

フォロワー数... 2,683件

(ウ) 総合案内用 AIチャットボットの運用

区民の問い合わせに会話形式で自動応答する総合案内用 AIチャットボットを区ホームページとLINE上で運用

キ 本庁舎1階「電子案内板(デジタルサイネージ)」及び本庁舎1階・4階・6階「広告付き行政情報モニター」による情報発信

来庁者に対して区の事業紹介、公共施設や観光スポットの案内及び代表的な行事の情報を発信する。

ク 街頭ビジョンによる区政情報の提供

- ・ ユニカビジョン(新宿ユニカビル)
- ・ フラッグスビジョン(新宿駅東南口広場前のフラッグス)
- ・ メトロコンコースビジョン(新宿三丁目駅の新宿駅方面通路の柱)
- ・ NEWNO・GS新宿ビジョン(新宿駅東口前のNEWNO・GS新宿ビル)
- ・ K-Plus ビジョン(職安通り「鬼王神社前」交差点付近のK-SQUARE)
- ・ 新宿駅東西自由通路ビジョン(新宿駅構内)
- ・ クロス新宿ビジョン(新宿駅東口前のクロス新宿ビル)
- ・ KABUKICHO TOWER VISION(東急歌舞伎町タワー)
- ・ 新宿サザンテラスビジョン(新宿駅南口前の新宿サザンテラス内店舗上部)

ケ パブリシティ活動

- ・ 新聞社等への情報・資料提供及び取材協力
- ・ 記者会見(区長定例会見・年4回)

(2) 広聴・相談活動

ア 区民意識調査(5,687千円)

調査対象 …………… 2,500人

18歳以上の区内在住者を抽出

調査時期 …………… 7月(3週間)

イ 区政モニター等による広聴(14,520千円)

(ア) 区政モニター制度

調査対象 …………… 1,000人

任期 …………… 1年

活動内容 …………… アンケート 年4回実施

(イ) 対話集会

区長と話そう~しんじゅくトーク 年10回予定

(各特別出張所管内)

(ウ) 区長へのはがき・投書による広聴

区民の声を広く聴取し、区政の参考とするため、「区長へのはがき」
(各特別出張所・図書館で配布)や郵送、FAX、区ホームページの
「ご意見専用フォーム」により意見・要望・苦情等を受け付けている。

匿名等の投書を除き、投書者に回答することを原則としている。

ウ 法律相談・交通事故相談(8,060千円)

第一分庁舎2階区民相談室で実施

相談員 …… 弁護士 総数34人(水曜5人、木曜3人で担当)

受付 …… 事前予約

電話、窓口(開庁日の午前8時30分~午後5時)

インターネット(随時)

相談日 …… 毎週水曜日及び木曜日の午後1時~午後3時30分

エ 若者の区政参画に向けた広聴活動推進(1,382千円)

区内在住の若者を対象として、しんじゅく若者会議を開催し、テーマに
ついて区長と意見交換を行う。

オ 区民の声委員会の運営(8,480千円)

開かれた区政の推進を図り、区民の区政に対する信頼を確保するため、

区政に関する苦情を公正かつ中立的な立場から調査し、苦情を簡易迅速に処理する。

カ コールセンターの運営（４０，８９１千円）

土曜・日曜も含め、電話・ＦＡＸによる区政に関する簡易な問い合わせに対して回答する「しんじゅくコール（新宿区コールセンター）」を運営する。

専用電話番号 ０３－３２０９－９９９９

専用ＦＡＸ番号 ０３－３２０９－９９００

開設時間等 １月１日～３日を除く毎日 午前８時～午後７時

キ 区民意見システムの運用（５，４９８千円）

区に寄せられる区民の意見や要望を全庁的に一元管理し、回答作成や問い合わせに迅速に対応するため、区民意見をデータベース化した「区民意見・ＦＡＱシステム」を運用する。

ク 区政情報の電子化と活用（１，３７５千円）

区民意識調査と区政モニターアンケートの調査情報を、各課での施策、事業に活用するとともに、区民、地域で区政情報の共有化を図るため、データベース化した検索システム「新宿区意識調査検索ページ」を運用する。

ケ パブリック・コメント制度

区が施策等を決定する過程において、区民に素案を公表し、それに対して出された意見を考慮して、意思決定を行い、その結果を公表する。

コ 区民相談

本庁舎１階区民相談コーナー（区政情報センター内）で実施

相談員 …… 区民相談員 総数５人

相談日 …… 区役所開庁日の午前８時３０分～午後５時

サ 行政相談

本庁舎１階ロビーで実施

相談員 …… 行政相談委員 定数６人（各相談日２人で担当）

相談日 …… 第１・第３金曜日の午後１時～午後４時

(3) 情報公開制度及び個人情報保護制度の運営（2,460千円）

ア 公文書公開

- ・請求件数... 346件（令和5年度実績）

イ 保有個人情報開示

- ・請求件数... 147件（令和5年度実績）

ウ 保有個人情報訂正

- ・請求件数... 1件（令和5年度実績）

エ 保有個人情報利用停止

- ・請求件数... 0件（令和5年度実績）

オ 情報公開・個人情報保護審査会

- ・開催回数... 8回（令和6年度実績）

カ 情報公開・個人情報保護審議会

- ・開催回数... 2回（令和6年度実績）

(4) 行政不服審査制度の運営（2,850千円）

- 行政不服審査会... 7回（令和6年度実績）

8 情報戦略課 事務事業概要

主 査

- 1 電子計算組織の運用に関すること。
- 2 情報化施策の企画、調整及び推進に関すること。

(1) 基幹業務システム基盤の運用（145,205千円）

基幹業務システムが稼働するガバメントクラウド環境（ネットワーク及び共通機能）及び基幹業務システムデータの利活用を行うための簡易開発環境等の運用を行う。

(2) 電子計算機及び入力機器賃借料等（323,529千円）

ホストコンピュータ（業務システム移行に伴う廃止作業中）、入力機器、庁内情報連携基盤及びネットワーク機器の賃借並びに運用を行う。

(3) データ入力手数料（19,310千円）

電子計算処理に係わるバッチ処理データの入力により、業務を支援する。

【データ入力実績】

令和6年度データ入力件数 364,027件（令和7年3月31日現在）

No	対象業務名	構成比率(%)	No	対象業務名	構成比率(%)
1	健康・保健予防	57.0	5	福祉	3.2
2	税務	18.4	6	その他	5.9
3	国民健康保険	10.4	7		
4	国民年金	5.1	8		
				計	100

(4) インターネット及びイントラネットシステムの運用等

（1,468,886千円）

ホームページ・電子メール・電子ファイルなどのデータ管理等を運用するインターネット・イントラネットシステムの基盤整備と、サーバ等の機器賃借料、全庁ネットワークシステムの運用管理及びセキュリティ対策、障害対策を行う。

- (5) 住民基本台帳ネットワークシステムの運用（４９，７１３千円）
住民基本台帳に関する国、地方公共団体間のネットワークシステム用サーバ等の機器賃借及びセキュリティ対策等に要するシステム運用を行う。
- (6) 財務会計・文書管理等システムの運用（８９，７１５千円）
財務会計・文書管理・庶務事務等の統合内部事務処理システムの機器賃借及びパッケージソフト保守等により、効率的な業務実施のためのシステム運用を行う。
- (7) 総合行政ネットワークシステムの推進（２２，８２４千円）
ア 総合行政ネットワーク（L G W A N）機器の賃借
地方自治体間で電子文書の送受信を行う行政専用通信回線を利用するための機器賃借を行う。
イ 電子申請サービス（L o G o フォーム）委託
都区市町村で運営する電子申請を利用するための、サービス委託を行う。
- (8) ネットワーク等の運用（２７６，０７３千円）
基幹業務システム及びイントラネット用通信回線、データセンターの運用、ヘルプデスク及びネットワーク管理の外部委託を行う。
- (9) 情報システム統合基盤の運用等（２３１，１４０千円）
全庁の情報システムを整理統合し、システムの最適化とI Tコスト削減を推進するための情報基盤運用及び機器保守・賃借を行う。
- (10) 社会保障・税番号制度のシステム運用等（９９，３９１千円）
社会保障・税番号制度の実施に伴うインフラの運用及びマイナポータルびったりサービスとのデータ連携運用により、行政手続オンライン化を推進する。
またマイナポータルを使用した公金受取口座情報の登録やマイナンバーカードの健康保険証登録について、専用端末を使用した登録支援を実施する。

(11) オープンデータの活用推進（ 1 , 6 5 0 千円）

区が保有する公共データを誰もが自由に二次利用できるようにするためのオープンデータ公開支援サービスの利用を行う。

(12) ICTを活用した業務改善の推進（ 2 5 , 5 8 0 千円）

社会経済状況の動向や行政需要の多様化・複雑化に的確に対応するため、効果的・効率的な業務の推進に向けて、業務手順の見直し、文章生成AI、RPAツール等のICT利活用・DX推進により、窓口サービス・業務の見直しに取り組む。

(13) DX人材の育成（ 7 , 1 7 4 千円）

DXにより行政サービスを更に向上させるため、情報システム部門職員向け専門研修及び職員向け個別学習（eラーニング）により、DXに取り組む人材の育成を行う。

9 新宿自治創造研究所担当部

新宿自治創造研究所担当課 事務事業概要

主 査

1 新宿自治創造研究所に関すること。

(1) 新宿自治創造研究所の運営（13,617千円）

新宿区の重要課題について専門的な見地から調査研究を行うことにより、区の政策形成能力の向上を図り、もって豊かな自治の創造を目指す区政運営に資する。また、政策立案の基礎となる国勢調査及び住民基本台帳に基づく新宿区将来人口推計を行う。

2 係長職以上の職員の職氏名

(令和7年4月1日現在)

(27頁から28頁まで記載削除)

3 総務課 事務事業概要

総務係

- 1 区議会に関すること。
- 2 行政委員会との連絡及び調整に関すること。
- 3 私立幼稚園、私立専修学校及び各種学校に関すること。
- 4 特別職報酬等審議会に関すること。
- 5 人権擁護委員の推薦に関すること。
- 6 公益保護のための通報等に関すること。
- 7 平和事業の推進に関すること。
- 8 総合教育会議に関すること。
- 9 部内各課の予算及び決算の総括に関すること。
- 10 部内各課の調整に関すること。
- 11 他の部及び部内他課に属しないこと。
- 12 課内他係に属しないこと。
3の私立幼稚園に関することは、教育委員会事務局が補助執行している。

文書法制係

- 1 条例、規則等の立案に関すること。
- 2 文書の審査に関すること。
- 3 公告式に関すること。
- 4 公印に関すること。
- 5 公文書類の收受、配布、発送、保存及び廃棄に関すること。
- 6 例規類の編集及び発行に関すること。
- 7 文書の印刷に関すること。
- 8 訴訟、和解及び不服申立てに関すること。
- 9 区境に関すること（みどり土木部土木管理課用地係に属するものを除く。）
- 10 文書管理システム及び電子決定システムの運用管理に関すること。
- 11 他の部及び部内他課に属しない諸証明に関すること。

庁舎管理係

- 1 庁舎の管理に関すること。
- 2 庁舎の保安に関すること。
- 3 宿日直に関すること。
- 4 庁内電話の管理に関すること。

- (1) 私立学校指導監督事務（115千円）
 私立専修学校及び私立各種学校の設置、廃止等の認可並びに各種届出の受付
 私立専修学校 48校 私立各種学校 6校
- (2) 特別職報酬等審議会の運営（300千円）
 特別職の報酬等について、その額の適否及び改正の必要性等を区長の諮問に応じ審議する「特別職報酬等審議会」の運営
 委員 10名 任期 2年
- (3) 名誉区民選定委員会の運営（1,175千円）
 名誉区民の選定にあたり、その人選に関して区長の諮問に応じて審議する機関として設置された「名誉区民選定委員会」の運営
 委員 6名 任期 2年
- (4) 名誉区民周知事業（1,300千円）
 名誉区民を広く区民に周知するための各種事業の実施
 区が実施する講座等への出演
 名誉区民が出演する公演への区民招待
- (5) 分担金及び補助金（250,996千円）
 特別区協議会分担金 8,204千円
 特別区人事厚生事務組合分担金 239,992千円
 人権擁護委員協議会分担金 300千円
 特別区長会事務局分担金 2,500千円
- (6) 島田育英基金（1,800千円）
 故島田米蔵氏、故島田絹子氏及び嶋田智恵子氏からの1億4,100万円の寄附金を基金とし、その運用益金を学業優秀な区内在住中学生が高等学校等へ進学する際、育英資金として支給する。
 育英資金の額 12万円/人
 予定数 15人
- (7) 平和展等（2,491千円）
 ア 平和展
 開催時期 7月下旬～10月
 会場 新宿歴史博物館、本庁舎1階ロビー、各特別出張所
 イ 平和コンサート
 開催時期 7月中旬
 会場 牛込筆筥区民ホール

ウ 語り部派遣

戦争体験を若い世代に伝えるため、希望する小中学校等に語り部を派遣する。

エ 会議等への参加

平和首長会議、日本非核宣言自治体協議会の総会・研修会、沖縄全戦没者追悼式等へ出席する。

(8) 親と子の平和派遣（2,655千円）

区民の親と子（小学4年生～中学3年生）を毎年交互に広島、長崎へ派遣
派遣時期 8月上旬（本年度は広島）

派遣人数 区民の親子 7組14名

(9) 平和派遣者との協働事業（275千円）

平和派遣報告会 1回

すいとんの会 1回

平和マップウォーキング 1回

(10) 平和記念事業（19,151千円）

ア 新宿区平和都市宣言40周年を記念して「平和のつどい」を開催する。

開催時期 令和8年3月15日（日）

会場 新宿文化センター

イ 記念誌の発行（デジタル版戦争体験談集）

(11) 公益保護通報制度の運営（4,408千円）

公益保護のための通報について受け付けて処理する「公益保護委員」に対して報酬を支給する。

委員 3名 任期 2年

(12) 総合教育会議の運営（38千円）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4の規定に基づき設置した「新宿区総合教育会議」の運営

構成員 区長及び教育委員会

(13) ふるさと新宿区わがまち応援寄附金団体支援金（77,871千円）

地域社会の持続的な発展のため、ふるさと納税により区が受けた寄附金について、区内で公益的活動を行う団体のうち寄附者が指定した団体に支援金として交付する。

交付対象 20団体

(14) ふるさと納税管理事務（609,401千円）

ふるさと納税の影響により流出した財源を補填するとともに、区内産業を支援するため、区内で生産された商品が手に入るモノ消費と、新宿ならではの

体験ができるコト消費の返礼品を設定し、広く寄附を募る。

(15) 業務サポートセンターの運営（４２，７７８千円）

事務の省力化、職員の負担軽減等を図るために、業務サポートセンターを設置・運営

開設時期 令和７年７月１日

(16) 庁舎の管理委託料（５５２，５４８千円）

本庁舎、第一分庁舎、第二分庁舎及び第二分庁舎分館の維持管理に要する設備保守等の管理委託

- ア 庁舎総合管理
- イ 電気設備保守
- ウ 機械設備保守
- エ その他業務の管理委託

(17) 庁舎の維持補修費（１５９，６９６千円）

本庁舎、第一分庁舎、第二分庁舎及び第二分庁舎分館の建築、電気設備及び機械設備の維持補修

	本庁舎	第一分庁舎
敷地面積	3,364.09㎡	319.03㎡
建築面積	2,252.24㎡	280.45㎡
延床面積	21,590.54㎡	2,821.34㎡
建築月日	昭和41年10月31日 (1966年)	平成3年9月30日 (1991年)

	第二分庁舎	第二分庁舎分館	第二分庁舎倉庫
敷地面積	3,680.80㎡		
建築面積	831.29㎡	882.60㎡	161.34㎡
延床面積	2,316.95㎡	1,775.64㎡	140.13㎡
建築月日	平成16年1月30日 (2004年)	平成21年3月27日 (2009年)	平成26年3月14日 (2014年)

(18) はたちのつどい（７，９６４千円）

区内在住の２０歳を迎える若者たちを集め、門出を祝う。

開催時期 令和８年１月１２日（月・祝日）

会場 京王プラザホテル

(19) 新年賀詞交歓会 (4 , 8 8 8 千円)

区内各種団体の役員等を招待して新年を祝い、併せて区政の発展を願う。

開催時期 令和 8 年 1 月 5 日 (月)

会 場 新宿文化センター

(20) 物価高騰対策臨時給付金

ア 令和 6 年度低所得世帯支援 (9 4 8 , 7 8 0 千円)

物価高騰により厳しい状況にある世帯を支援するため、臨時給付金を支給する(令和 6 年度から引き続き実施)。

区分	支給額
住民税均等割非課税世帯への給付	1 世帯につき 3 万円
子ども加算	子ども 1 人あたり 2 万円

イ 定額減税補足給付金 (不足額給付) (9 6 6 , 3 3 8 千円)

定額減税を十分に受けられない者に対して実施した調整給付について、令和 7 年度に所得税額が確定した後に支給額の不足が生じた者等に不足額給付額を支給する。

区分	支給額
当初調整給付額が不足する者への給付	左記不足する額 (1 万円単位)
定額減税等対象外の者への給付	1 人あたり 4 万円

4 秘書課 事務事業概要

秘書係

- 1 秘書事務に関すること。
- 2 褒賞に関すること。
- 3 儀礼に関すること。

(1) 全国市長会等負担金（1,326千円）

全国市長会加盟に要する経費

(2) 庁用自動車の維持管理（900千円）

2台

(3) 徳行者表彰（382千円）

徳行者表彰者（令和6年度実績）

15名・1団体（6件）

（内訳）	人命救助	13名1団体（4件）
	犯人逮捕協力	1名（1件）
	社会奉仕活動	1名（1件）

5 人事課 事務事業概要

人 事 係

- 1 職員の任免、表彰その他人事に関すること。
- 2 職員の人事考課制度に関すること。
- 3 人事管理に関する調査、企画及び立案に関すること。
- 4 職員の服務監察並びに分限及び懲戒に関すること（総務部人材育成等担当課に属するものを除く。）。
- 5 勤務時間その他の勤務条件に関すること。
- 6 職員団体に関すること。
- 7 職員定数の管理に関すること。
- 8 職員の退職管理に関すること。
- 9 組織に関すること（総合政策部行政管理課に属するものを除く。）。
- 10 庶務事務システムの運用管理に関すること（総務部人事課給与福利係に属するものを除く。）。
- 11 人材育成等担当課との調整に関すること。
- 12 課内他係に属しないこと。

給 与 福 利 係

- 1 職員の給与、旅費及び退職手当に関すること。
- 2 職員の給与制度に関すること。
- 3 庶務事務システムの運用管理に関すること（給与に係る部分に限る。）。
- 4 職員の福利厚生に関すること。
- 5 職員共済組合及び職員互助組合に関すること。
- 6 被服貸与に関すること。

(1) 人事事務 (481,084千円)

ア 職員の数に関する調べ(令和7年4月1日)

(ア) 職員数

- ・正規職員 2,723人
 - 内訳 区長部局等 2,648人
 - 学 校 75人
 - (男女比 男4.6 女5.4)
- ・再任用職員 206人(フルタイム98人、短時間108人)
- ・臨時的任用職員 21人
- ・臨時的任用教員 1人
- ・育児休業代替任期付職員 22人
- ・育児休業代替臨時的任用教員 4人
- ・会計年度任用職員 1,118人(うち区政推進員77人)

(イ) 正規職員の新規採用者・退職者数(人事交流を含む)

採用 120人 (令和7年4月1日)

退職 168人 (令和6年4月1日~令和7年3月31日)

イ 永年勤続職員の表彰等

満20年以上勤務する職員の表彰等を行う。

(2) 給与事務 (2,363千円)

職員の給与支給事務

(3) 職員情報システム機器賃借料等 (43,618千円)

職員の人事、給与及び福利厚生に係る業務を小型電子計算機で処理する。

(4) 職員出退勤管理システム機器賃借料等 (13,733千円)

ICカード及びタイムレコーダーにより、職員の出退勤時刻を小型電子計算機で管理する。

(5) 職員の被服貸与 (16,335千円)

新宿区に勤務する常勤職員及び再任用職員に、職務の執行上必要な被服を貸与する。

(6) 健康保険料及び厚生年金保険料等 (760,021千円)

新宿区に勤務する再任用職員及び会計年度任用職員が加入する健康保険、厚生年金、雇用保険、介護保険の保険料の本人負担分と事業主負担分

及び児童手当拠出金の事業主負担分を納付する。

- (7) 職員共済組合業務経理負担金 (30 , 559 千円)

東京都職員共済組合の業務に要する経費を負担する。

- (8) 職員共済組合事務従事職員人件費負担金 (22 , 115 千円)

東京都職員共済組合の業務に従事する職員の人件費について、都区間の公平を図るためにその経費を負担する。

- (9) 職員互助会補助金 (30 , 182 千円)

職員互助会が行う福利厚生事業の充実を図るために事業助成を行う。

- (10) 派遣職員住宅の維持管理 (512 千円)

新宿区と伊那市の職員派遣研修に関する協定に基づき、相互の職員を円滑に派遣交流するため、その職員の住居として、新宿区戸塚派遣職員住宅の維持管理を行う。

6 人材育成等担当課 事務事業概要

人材育成係

- 1 職員の研修及び人材育成に関すること（人材育成センターに属するものを除く。）
- 2 人材育成センターとの調整に関すること。

安全衛生係

- 1 職員の分限（病気休職に限る。）に関すること。
- 2 職員の健康管理に関すること。
- 3 職員の公務災害補償に関すること。
- 4 安全衛生委員会に関すること。

(1) 人材育成

ア 区職員の人材育成について、人材育成基本方針に基づき、年間の研修計画を策定する。

イ 人材育成センター専任講師及び講師と連携し、区職員の人材育成に関し研究する。

(2) 職員の健康管理（64,194千円）

医学的及び衛生管理的な見地から職員の健康管理を行い、健康の保持増進及び職務能率の向上を図る。

ア 各種健康診断

- ・一般健康診断（定期に行う法定健康診断。呼吸器系、循環器系健康診断等）
- ・特殊健康診断（特定業務従事者に対して行う健康診断。放射線業務従事者健康診断、分別中継作業従事者健康診断、石綿健康診断等）
- ・その他の健康診断（任意の健康診断。消化器系、婦人科系、大腸がん、肺がん健康診断等）

イ 健康相談及び健康教育

産業医、臨床心理士及び外部医師による健康相談、講演会等

(3) 公務災害補償（30,838千円）

安全管理業務の一環として、公務上及び通勤途上における被災について、療養補償、休業補償等を行い、職員及びその遺族の生活の安定と福祉の向上に寄与する（補償は、地方公務員災害補償基金、労働基準監督署等の補償機関が実施し、区は負担金・保険料の納付及び休業補償付加給付等を行う。）

(4) 職員のエンゲージメント向上に関する業務（19,074千円）

近年の普通退職者びメンタルヘルス不調者の増加等への対応策として、職員エンゲージメントに関する調査を実施する。調査結果から組織が抱える課題を洗い出すとともに、エンゲージメント向上につながる取組を講ずることによって、組織の健全化、組織力の向上、個人の意欲向上、人材の定着につなげる。（7年度から発足の（仮称）新宿区職員のエンゲージメントに関するPTを中心にアンケート調査項目や課題に対する取り組みを検討する。）

7 人材育成センター 事務事業概要

- 1 職員の研修の実施に関すること。
- 2 職員の自己啓発の支援に関すること。
- 3 人材育成センターの管理運営に関すること。

(1) 人材育成（19,137千円）

人材育成基本方針に掲げる「私たちがめざす3つの職員像」を実現するために必要となる基礎力及び4つの能力の習得を図るため、令和7年度新宿区研修実施計画に基づく各種研修を実施する。

さらに、人材育成センター専任講師による実務経験を活かした研修を実施し、政策形成能力や実務遂行能力を高めるための取組みを進める。

令和6年度実績（規模・種類）

ア 区研修	9区分	144回	参加人数	4,261人
イ 4区共同研修	4区分	13回	参加人数	97人
ウ 特別区共同研修	7区分	198回	参加人数	855人
エ その他研修	2区分	19回	参加人数	38人

(2) 人材育成センターの管理運営（18,614千円）

人材育成センターの管理運営を行う。

8 契約管財課 事務事業概要

財産管理係

- 1 公有財産の管理及び総合調整に関すること。
- 2 不動産の取得、処分及び貸借並びにこれらの契約に関すること。
- 3 新宿区土地開発公社に関すること。
- 4 自動車損害賠償責任保険その他の保険（事業の実施に伴い加入する保険を除く。）の契約に関すること。
- 5 物品及び材料の検査に関すること。
- 6 工事、修繕等の検査に関すること。
- 7 財務会計システムの運用管理に関すること（公有財産の管理に係る部分に限る。）
- 8 課内他係に属しないこと。

契 約 係

- 1 工事及び製造の請負契約に関すること。
- 2 物品の買入れ及び印刷物の製作の契約に関すること。
- 3 業務の委託等の契約に関すること。
- 4 財産（不動産を除く。）の貸借及び売却の契約に関すること。
- 5 財務会計システムの運用管理に関すること（契約に係る部分に限る。）

(1) 区有財産の管理（180,517千円）

公有財産事務の総括並びに不動産の取得、処分及び貸借等の事務

令和6年度実績（道路事業用地を除く）

土地の取得	1件		6,102.45㎡
土地の処分	4件		111.96㎡
土地の交換	0件	受地	0㎡
		渡地	0㎡
建物の取得	1件		6,529.68㎡
建物の処分	0件		0㎡

(2) 検査事務（198千円）

工事の請負、物品の買入れ及び業務の委託等の契約の履行に関する検査の事務

令和6年度検査実績 616件（令和7年3月31日現在）

(3) 新宿区土地開発公社への運用資金貸付金等（5,237千円）

土地開発公社が行う公有地の先行取得事業等に必要な資金の貸付及び補助の事務

(4) 契約事務（3,963千円）

ア 工事の請負、物品の買入れ及び売却並びに業務の委託等の契約に関する事務

令和6年度契約・入札事務実績

区長契約 605件 部長契約等入札事務 572件

イ 入札参加資格審査に関する事務

(ア) 入札参加資格登録業者数（工事関係）

21,886社（令和7年3月31日現在）

(イ) 入札参加資格登録業者数（物品・請負委託関係）

32,229社（令和7年3月31日現在）

(5) 電子調達システム等の運用（13,723千円）

東京電子自治体共同運営協議会が進める電子調達及び電子契約の共同運営に参画

(6) 労働報酬等審議会の運営（246千円）

新宿区公契約条例により設置されている新宿区労働報酬等審議会の運営

委員 6名 任期 2年

9 施設課 事務事業概要

営繕計画係

- 1 営繕事業の調査、計画及び総合調整に関すること。
- 2 営繕工事の進行管理に関すること。
- 3 営繕工事の一般事務に関すること。
- 4 課内他係に属しないこと。

施設保全係

- 1 施設（教育委員会所管の施設を含む。以下同じ。）の保全に関すること。

施設第一係

- 1 施設の営繕に関すること。

施設第二係

- 1 施設の営繕に関すること。

電気設備係

- 1 施設の電気設備計画及び調整に関すること。
- 2 施設の電気設備の営繕に関すること。

機械設備係

- 1 施設の機械設備計画及び調整に関すること。
- 2 施設の機械設備の営繕に関すること。

(1) 執行(施行)委任(15,984,358 千円)

各主管部からの依頼により、公共施設の建設や改修工事等を実施している。令和7年度は、建設工事として、牛込保健センター等複合施設の建替え、四谷小学校及び西新宿小学校の増築工事のほか、中長期修繕計画に基づく工事を行う。また、計画事業に基づく旧都立市ヶ谷商業高等学校の将来活用のために解体工事を行う。

施設利用者や地域住民の意見を反映し、安全で利用しやすい施設を目指して工事を行っている。

令和7年度執行(施行)委任予算及び事業

事業名	予算額(千円)	説明
牛込保健センター等複合施設の建替え 【計画】	3,453,411	牛込保健センター、新宿生活実習所、弁天町保育園の建設 施設の老朽化及び新宿生活実習所の定員拡大に対応するため、牛込保健センター等複合施設の建替えを実施 ・ 工事費 3,366,746 千円 ・ 工事監理業務委託料 86,665 千円
四谷小学校校舎の増築	825,020	児童数の増加等に対応するため、校舎を増築 ・ 工事費 798,013 千円 ・ 工事監理業務委託料 27,007 千円
西新宿小学校校舎の増築	1,747,161	児童数の増加等に対応するため、校舎を増築 ・ 工事費 1,697,482 千円 ・ 工事監理業務委託料 49,679 千円
旧都立市ヶ谷商業高等学校の将来活用 【計画】	229,200	旧都立市ヶ谷商業高等学校解体及び牛込第一中学校の建設に伴うプール解体等工事 旧都立市ヶ谷商業高等学校の跡地を、福祉、防災(広場)、教育(中学校、図書館)等に資する場として隣接する牛込第一中学校の敷地と一体で活用 229,200 千円

【計画】第三次実行計画

事業名	予算額(千円)	説明																		
学童クラブの定員拡充 【計画】	125,237	<p>地域こども・子育て支援事業(学童クラブ) 地域の実情に応じた定員の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> 学童クラブ専用スペースの拡大 柏木小学校内 <拡充> 落合第四小学校内 <拡充> 鶴巻小学校内 <拡充> 余丁町学童クラブ <新設> <p style="text-align: right;">125,237 千円</p>																		
区有施設の照明設備 LED化 【計画】	15,833	<p>区有施設の照明設備を計画的にLED 化し、エネルギー消費量を削減</p> <ul style="list-style-type: none"> 照明設備調査業務委託 41施設 <p style="text-align: right;">15,833 千円</p>																		
「新宿区スポーツ施設 整備基金」を活用した スポーツ施設の整備 【計画】	329,086	<p>スポーツ施設を改修し、区民の利便性 向上とスポーツ参加を促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 新宿コスミックスポーツセンター (床面等改修) 137,740 千円 落合中央公園野球場 (照明設備) 191,346 千円 																		
中長期修繕計画に基づ く施設の維持保全 【計画】	1,785,649	<p>中長期修繕計画に基づく工事</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>危機管理担当部</td> <td style="text-align: right;">1</td> <td style="text-align: right;">70,199 千円</td> </tr> <tr> <td>地域振興部</td> <td style="text-align: right;">11</td> <td style="text-align: right;">78,236 千円</td> </tr> <tr> <td>福祉部</td> <td style="text-align: right;">11</td> <td style="text-align: right;">188,894 千円</td> </tr> <tr> <td>子ども家庭部</td> <td style="text-align: right;">6</td> <td style="text-align: right;">121,182 千円</td> </tr> <tr> <td>教育委員会</td> <td style="text-align: right;">16</td> <td style="text-align: right;">1,327,138 千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">45</td> <td style="text-align: right;">(施設)</td> </tr> </table>	危機管理担当部	1	70,199 千円	地域振興部	11	78,236 千円	福祉部	11	188,894 千円	子ども家庭部	6	121,182 千円	教育委員会	16	1,327,138 千円	計	45	(施設)
	危機管理担当部	1	70,199 千円																	
地域振興部	11	78,236 千円																		
福祉部	11	188,894 千円																		
子ども家庭部	6	121,182 千円																		
教育委員会	16	1,327,138 千円																		
計	45	(施設)																		
38,796	<p>中長期修繕計画に基づく委託等</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>地域振興部</td> <td style="text-align: right;">2</td> <td style="text-align: right;">36,040 千円</td> </tr> <tr> <td>子ども家庭部</td> <td style="text-align: right;">1</td> <td style="text-align: right;">346 千円</td> </tr> <tr> <td>教育委員会</td> <td style="text-align: right;">2</td> <td style="text-align: right;">2,410 千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">5</td> <td style="text-align: right;">(施設)</td> </tr> </table>	地域振興部	2	36,040 千円	子ども家庭部	1	346 千円	教育委員会	2	2,410 千円	計	5	(施設)							
地域振興部	2	36,040 千円																		
子ども家庭部	1	346 千円																		
教育委員会	2	2,410 千円																		
計	5	(施設)																		

【計画】第三次実行計画

事業名	予算額(千円)	説明
その他修繕工事費	7,200,865	総務部 4 135,799 千円 地域振興部 10 1,225,418 千円 文化観光産業部 1 2,038,800 千円 福祉部 3 83,460 千円 子ども家庭部 4 116,581 千円 健康部 1 489,079 千円 教育委員会 21 3,111,728 千円 計 44 (施設)
その他委託費	234,100	総務部 2 1,172 千円 地域振興部 6 65,133 千円 文化観光産業部 1 46,099 千円 健康部 1 15,144 千円 教育委員会 6 106,552 千円 計 16 (施設)
合計	15,984,358	

【計画】第三次実行計画

(2) 区公共施設の計画保全(法定点検等)(57,700千円)

建築基準法第12条第2項及び第4項に基づく法定点検(建築物の敷地及び構造は3年毎、建築設備は毎年実施)を平成18年度から実施しており、今年度は建築物の敷地及び構造の点検を66施設、建築設備の点検を159施設、外壁の点検を5施設、防火設備の点検を117施設で行う。

また、施設課では区有施設の効率的、経済的な維持管理を行うため、施設の現状及び劣化状況等をシステム管理しており、法定点検の結果もシステムに反映させ、保全業務と整合性を図りながら、中長期修繕計画の策定に活かしている。

10 税務課 事務事業概要

税 務 係

- 1 区の税制及び税務統計に関すること。
- 2 特別区税の決算の総括に関すること。
- 3 特別区税の賦課徴収計画の作成及び進行管理に関すること。
- 4 特別区民税の調定に関すること。
- 5 特別区たばこ税及び入湯税の賦課及び調定並びに督促状の発付に関する
こと。
- 6 個人の都民税及び森林環境税の払込みにに関すること。
- 7 納税貯蓄組合に関すること。
- 8 課内他係に属しないこと。

調 整 係

- 1 特別区民税、個人の都民税及び森林環境税(以下「特別区民税等」という。)並びに軽自動車税、特別区たばこ税及び入湯税(以下「諸税」という。)に係る電子計算組織の運用管理に関すること。

課税第一係

- 1 特別区民税等の賦課に関すること。

課税第二係

- 1 特別区民税等の賦課に関すること。

収納管理係

- 1 特別区民税等及び諸税の収入に関すること。
- 2 特別区民税等の督促状の発付に関すること。
- 3 軽自動車税の賦課及び調定並びに督促状の発付に関すること。
- 4 特別区民税等及び軽自動車税の減免に関すること。
- 5 過誤納金等の還付及び充当に関すること。
- 6 標識弁償金に関すること。
- 7 特別区民税等及び諸税に係る諸証明に関すること。

(1) 特別区民税及び都民税（個人分）の賦課及び調定並びに収入（3月末）

ア 令和6年度調定及び収入

税 目		調定額 (a)	件数	収入額 (b)	件数	収入率(b/a)
特別 区 民 税	現年課税分	49,332,907 千円	790,202 件	45,781,498 千円	651,657 件	92.80%
	滞納繰越分	1,109,521 千円	41,922 件	362,754 千円	13,044 件	32.69%
	計	50,442,428 千円	832,124 件	46,144,252 千円	664,701 件	91.48%
都 民 税 個 人	現年課税分	32,637,628 千円	790,202 件	30,288,090 千円	651,657 件	92.80%
	滞納繰越分	734,037 千円	41,922 件	239,990 千円	13,044 件	32.69%
	計	33,371,665 千円	832,124 件	30,528,080 千円	664,701 件	91.48%

イ 令和6年度実際納税義務者（現年課税分）

212,510 人

ウ 令和6年度実際納税義務者1人当たり現年課税分特別区民税負担額

232,143 円

(2) 軽自動車税の賦課及び調定並びに収入（3月末）

ア 令和6年度調定及び収入

税 目		調定額 (a)	件数	収入額 (b)	件数	収入率(b/a)
軽（ 種 動 別 車 割 税）	現年課税分	115,607 千円	24,746 件	112,102 千円	23,734 件	96.97%
	滞納繰越分	12,165 千円	3,729 件	1,171 千円	371 件	9.63%
	計	127,772 千円	28,475 件	113,273 千円	24,105 件	88.65%

イ 令和6年度軽自動車等の登録台数

25,434 台（令和7年4月1日現在）

(3) 特別区たばこ税の賦課及び調定並びに収入（3月末）

ア 令和6年度調定及び収入

税 目		調定額 (a)	件 数	収入額 (b)	件 数	収入率(b/a)
特 別 区 た ば こ 税	現年課税分	5,989,012 千円	200 件	5,541,281 千円	182 件	92.52%
	滞納繰越分	0 千円	0 件	0 千円	0 件	—
	計	5,989,012 千円	200 件	5,541,281 千円	182 件	92.52%

イ 売渡本数（課税分）

914,073 千本（令和6年3月～令和7年2月）

ウ 税 率

1,000本につき

6,552 円

(4) 入湯税の賦課及び調定並びに収入（3月末）

ア 令和6年度調定及び収入

税 目		調定額 (a)	件 数	収入額 (b)	件 数	収入率(b/a)
入湯税	現年課税分	62,390 千円	24 件	57,434 千円	22 件	92.06%
	滞納繰越分	0 千円	0 件	0 千円	0 件	—
	計	62,390 千円	24 件	57,434 千円	22 件	92.06%

イ 入湯客数（課税分） 415,935 人 （令和6年3月～令和7年2月）

ウ 税 率 1 人 1 日につき 150 円

(5) 税外収入（3月末）

ア	令和6年度 税証明手数料	22,453 千円	81,771 件
イ	令和6年度 徴税费委託金	728,555 千円	1 件
ウ	令和6年度 延滞金	31,512 千円	9,399 件
エ	令和6年度 標識弁償金	29 千円	149 件

(6) 原動機付自転車の登録・廃車（3月末）

ア 令和6年度登録台数 1,954 台

イ 令和6年度廃車台数 1,502 台

(7) 令和6年度過誤納金の還付（3月末）

税 目	歳入還付		歳出還付	
	千円	件数	千円	件数
特別区民税	89,487	6,733	204,818	7,498
軽自動車税	362	61	405	79
特別区たばこ税	532	1	0	0
計	90,381	6,795	205,223	7,577

*特別区民税歳出還付に、「配当割控除及び株式譲渡所得割控除の控除不足による還付(94,438千円)」を含む。

(8) 令和6年度税証明の交付（3月末）

税 目	有料	無料	計
特別区民税・都民 税・森林環境税	81,747 件	2,731 件	84,478 件
軽自動車税	25 件	489 件	514 件
計	81,772 件	3,220 件	84,992 件

(9) 令和6年度納税貯蓄組合

連 合 会 別	補助金交付額
四谷税務署管内納税貯蓄組合連合会	400,000 円
新宿納税貯蓄組合連合会	400,000 円
計	800,000 円

(10) 令和6年度口座振替（令和7年4月1日現在）

加入者数 44,419 人
納税額 10,532,672 千円（特別区民税・都民税・森林環境税）

(11) 税 務 相 談（令和6年度実績）

区民を対象に、東京税理士会四谷支部及び新宿支部所属の税理士による税務全般の無料相談を実施

相談日 毎月第1、第3火曜日 午後1時30分から4時まで

実施回数 24 回

相談者数 197 人

(12) 督促状の発付（3月末）

令和6年度発付（令和6年4月～令和7年3月末）

税目	金額	件数
特別区民税・都民税・森林環境税	4,872,539 千円	82,452 件
軽自動車税	11,386 千円	3,043 件
特別区たばこ税	0 千円	0 件
計	4,883,925 千円	85,495 件

※普通徴収分・特別徴収分合算

1 1 滞納対策課 事務事業概要

滞納対策係

- 1 滞納整理及び滞納整理事務の総括に関すること。
- 2 税務課及び医療保険年金課との調整に関すること。
- 3 特別区民税等及び諸税、保険料(国民健康保険に係るものに限る。)(以下「区税等」という。)その他徴収金の収納に関すること。
- 4 課内他係に属しないこと。

徴 収 係

- 1 区税等の滞納整理に関すること。
- 2 徴収金の囑託及び受託に関すること。

(1) 令和6年度催告書発付（3月末）

科目	件数
特別区民税・都民税・ 森林環境税	27,738 件
軽自動車税	3,174 件
国民健康保険料	81,348 件
計	112,260 件

(2) 令和6年度滞納処分（3月末）

科目	差 押		公 売			
			売却決定額		配当収入額	
	金額	件数	金額	件数	金額	件数
特別区民税・都民税・ 森林環境税	464,120 千円	1,994 件	0 千円	0 件	0 千円	0 件
軽自動車税	275 千円	(45) 件 [*]	0 千円	0 件	0 千円	0 件
国民健康保険料	262,521 千円	612 件	0 千円	0 件	0 千円	0 件
計	726,916 千円	2,606 件	0 千円	0 件	0 千円	0 件

*（）内は差押期数を件数として計上した参考値。

軽自動車税の差押は原則として単独では行わないため、件数は特別区民税・都民税・森林環境税の件数の内数となる。

1 2 危機管理担当部 危機管理課 事務事業概要

危機管理係

- 1 危機管理の総合調整及び対策に関すること。
- 2 災害対策本部に関すること。
- 3 防災会議に関すること。
- 4 地域防災計画に関すること。
- 5 災害等の警戒待機に関すること。
- 6 防災関係機関との連絡調整に関すること。
- 7 他の自治体との防災協力体制に関すること。
- 8 民間協力体制に関すること。
- 9 職員防災住宅に関すること。
- 1 0 事業継続計画に関すること。
- 1 1 防災センターに関すること。
- 1 2 空き家等の適正管理に係る関係機関との調整等に関すること。
- 1 3 安全・安心の推進に関すること。
- 1 4 課内他係に属しないこと。

地域防災係

- 1 災害予防対策及び災害応急対策に関すること。
- 2 国民保護対策本部等に関すること。
- 3 国民保護協議会に関すること。
- 4 国民保護計画に関すること。
- 5 消防団運営委員会及び消防団の助成に関すること。
- 6 防災訓練に関すること。
- 7 防災区民組織の育成に関すること。
- 8 災害対策用資機材等の整備及び物資の備蓄に関すること。
- 9 防災知識の普及啓発に関すること。
- 1 0 災害情報支援システム及び防災行政無線に関すること。

- (1) 防災会議（４５３千円）
 新宿区防災会議の運営
 会長 区長 委員 ４７名
- (2) 国民保護協議会等（４９４千円）
 新宿区国民保護協議会の運営
 会長 区長 委員 ３９名
- (3) 空家等対策の推進（９，４９２千円）
 空き家等適正管理審査会の運営、空家等対策の周知・啓発、空家等対策計画改定、計画改定のための有識者会議の実施等
- (4) 職員応急態勢の整備（３２，３８０千円）
 防災服等の貸与、職員用備蓄等の購入、緊急時職員参集システムの運用管理、新宿区震災復興マニュアルの改定
- (5) 各種団体への事業助成（１，４４０千円）
 - ア 防火防災協会への事業助成 ３協会
 災害防止活動に対する事業助成
 - イ 防犯協会への事業助成 ４協会
 防犯活動に対する事業助成
- (6) 職員防災住宅の維持管理 ４所（２，７５５千円）
 - ア 災害対策要員用住宅の維持管理
 - イ 照明設備ＬＥＤ化
- (7) 被災者支援施設の確保（４，６１６千円）
 被災者一時滞在施設の維持管理
- (8) 地域防災コミュニティの育成（４７，８６８千円）
 - ア 防災区民組織の育成 ２２４組織
 活動助成金の交付、小型消防ポンプ操法指導育成等
 - イ 事業所と地域の連携推進
 新宿駅周辺地域の防災対策の推進
 - ウ マンション防災対策の充実
 長周期地震動シミュレータ訓練、マンション自主防災組織への防災

資機材助成、自主防災組織の結成に向けた防災備蓄品購入助成・エレベーターチェアの現物支給

(9) 防災思想の普及（8,509千円）

防災思想の普及啓発のための講座・講演会・パネル展等の開催、啓発ビデオ購入・貸出し、各種啓発パンフレットの作成配布、洪水ハザードマップの更新、新宿区避難場所（広域）地図・地域別防災マップの配布、耳で聴くハザードマップの導入

(10) 災害訓練（8,720千円）

避難所防災訓練、自主防災訓練、総合防災訓練等

(11) 起震車による訓練等（2,971千円）

起震車による地震模擬体験

(12) 消火器の配備（21,290千円）

ア 地域配備消火器の維持管理 3,594本

イ 生活保護世帯への簡易消火具の配付

(13) 備蓄物資の充実（52,555千円）

避難所等への新規及び追加配備物資の購入、避難所用備蓄物資の更新、一次避難所のWi-Fi環境整備

(14) 備蓄倉庫等の維持管理（13,042千円）

備蓄倉庫41箇所、避難所備蓄倉庫49箇所

(15) 災害情報システムの運用（149,586千円）

ア 気象情報の収集

専用端末による情報収集、区民への気象情報提供

イ 維持管理等

災害情報システムの運用及び維持管理、被災者生活再建支援システムの運用、モバイルシステム（応急危険度判定）の導入及び研修の実施、ファストアラートの運用等

(16) 各種水利の維持管理（9,872千円）

ア 防火貯水槽

防火貯水槽（40トン）維持管理 70基

多目的防火貯水槽維持管理 5基

イ 小型防火貯水槽

小型防火貯水槽（５トン）維持管理 １９４基

ウ 井戸

災害用深井戸の維持管理、協定浅井戸の修繕

- (17) 避難標識板等の維持管理（３４８千円）

避難場所等の周知を図るために設置した各種標識板の維持管理

- (18) 小型消防ポンプの保守点検 ２３０台（２，６２３千円）

防災区民組織に配備した小型消防ポンプ（Ｄ級）の保守点検

１６２組織に２２８台の配備（予備２台）

- (19) 多目的環境防災広場の維持管理 ９所（３，１８４千円）

消防団・防災区民組織の防災活動等の拠点として維持管理

- (20) 防災センター（１０７，２３９千円）

ア 管理運営費（災害応急活動と防災思想の普及啓発のための拠点）

イ 計画修繕空調設備改修工事

- (21) 防災ボランティアの育成（３２６千円）

防災サポーターの育成、防災士取得支援

- (22) 安全で安心して暮らせるまちづくりの推進（５８２，２６９千円）

ア 防犯対策の推進

防犯設備整備費の補助、見守り活動支援事業の補助、防犯設備維持管理経費の補助、自動通話録音機の購入・貸出、振り込め詐欺等の被害防止啓発、個別世帯向け防犯機器等の経費補助、青色パトロールカー車両購入補助、防犯ボランティア活動拠点整備等補助

イ 重点地区の活動強化

重点地区活動への支援、地域安全マップ作成研修の実施、安全・安心情報に関するメール配信、万引き等犯罪抑止広報制作

ウ 客引き行為等防止対策の強化

客引き行為等防止パトロールの実施、条例周知・啓発

エ 歌舞伎町安全・安心対策事業助成

歌舞伎町地区において、若者や女性を対象とした健全育成や性犯罪の防止等、安全・安心なまちづくりに寄与することを目的として自発的に行われる活動の支援

オ 雑踏事故防止対策等

ハロウィン時期及び区長が定めた期間において、来庁者の安全を確保し秩序ある環境を維持するため、必要な広報及び雑踏事故防止対策を実施

- (23) 災害時要援護者対策の推進（４，１６０千円）
災害時要援護者への家具転倒防止器具無料配付及び無料取付、災害時要援護者防災行動マニュアルの印刷、防災ラジオの貸出
- (24) 防災活動拠点の維持管理 ２所（３，３０６千円）
ア 小滝橋地域防災活動拠点、上落合防災活動拠点の維持管理
イ 照明設備ＬＥＤ化
- (25) 家具類転倒防止対策の推進（１，８８４千円）
家具転倒防止器具取付事業の実施
- (26) 感震ブレーカーの普及（９，０９９千円）
感震ブレーカーの設置助成
- (27) コンビニへのＡＥＤ設置（３，５３１千円）
２４時間営業のコンビニエンスストアへＡＥＤを５０台設置
- (28) 消防団への事業助成 ３消防団（２，２５０千円）
消防団への事業助成
- (29) 消防団用具等の購入（１，２０６千円）
消防団活動を援助するための資器材を支給
- (30) 優良消防団員表彰等（９，５７７千円）
ア 優良消防団員表彰
イ 消防団員への慰労
ウ 消防団員福祉共済掛金

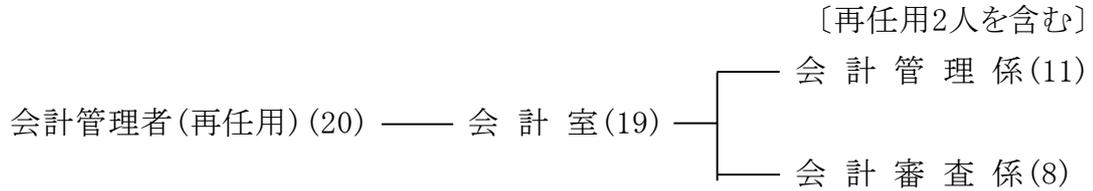
区立防災センター概要

名 称	防災センター
所 在 地	市谷仲之町２番４２号
規 模	土地 952.18 平方メートル、建物 1,899.38 m ² 構造 鉄筋コンクリート造 地上 3 階、地下 1 階
施設内容	災害対策本部室、災害対策本部長室、指令情報室、会議室等
使用料	——

開設年月日	平成 8 年 4 月 1 日
備 考	みどり土木部道路課東部工事事務所、 みどり土木部みどり公園課東部公園事務所併設 榎町高齢者総合相談センター仮移転

会計室事務事業概要

1 組織及び職員数



2 係長職以上の職員の職氏名

(記載削除)

3 担当事務

会計室各係の担当事務（根拠：会計管理者の補助組織設置規則）

会計管理係

- 1 現金、有価証券及び担保物の出納保管に関すること。
- 2 収支命令の執行に関すること。
- 3 公共料金の支出に関すること。
- 4 小切手の振出に関すること。
- 5 物品の出納保管及び管理に関すること。
- 6 財産の記録管理に関すること。
- 7 基金の運用に関すること。
- 8 決算の調製並びに監査書類及び諸表の調製に関すること。
- 9 指定金融機関に関すること。
- 10 財務会計システムの運用管理に関すること。
- 11 室内他係に属しないこと。

会計審査係

- 1 支出負担行為の確認に関すること。
- 2 収支命令の審査に関すること。

4 事務事業概要

(1) 公金及び物品出納事務に要する経費

ア 公金取扱手数料 (43,409千円)

公金の収納及び支払等に係る手数料

(ア) 公金収納手数料 387,172件

(イ) 公金支払手数料 129,511件

(ウ) 両替手数料 721件(以上、令和6年12月末現在)

イ 公共料金口座引落管理システムの運用 (907千円)

公共料金支払事務を円滑かつ効率的に執行するため、指定金融機関からデータ伝送を受け、公共料金口座引落情報を取り込むシステム

ウ 一般事務費 (9,662千円)

決算書等印刷経費、収納金運搬業務委託等

(2) 公共料金支払基金の運用

基金額 300,000千円

選挙管理委員会事務局事務事業概要

1 組織及び職員数

- (1) 選挙管理委員会（４）——— 選挙管理委員会事務局（１０）
（兼務職員２名を含む。）

※ 国政選挙については、兼務職員４名

- (2) 選挙管理委員及び補充員

（任期 令和４年１２月２７日～令和８年１２月２６日）

委 員 長	齊 藤 博
委員長職務代理者	東 洋 志
委 員	豊 嶋 正 雄
委 員	野 尻 信 江
補 充 員	川 村 一 之
補 充 員	星 野 壽 一
補 充 員	角 田 憲 美
補 充 員	布 施 尚 子

2 係長職以上の職員の職氏名

（記載削除）

3 事務局担当事務

- (1) 選挙時

ア 公職選挙法に定める各種選挙の執行管理に関すること。

- ・ 衆議院議員選挙（国民審査を含む） ４年ごと
- ・ 参議院議員選挙 ３年ごと（半数改選）
- ・ 都知事選挙 ４年ごと
- ・ 都議会議員選挙 ４年ごと

- ・ 区長選挙 4年ごと
- ・ 区議会議員選挙 4年ごと
- イ 選挙人名簿の調製に関すること。
 - ・ 選挙時登録
 - ・ 補正登録
 - ・ 在外選挙人名簿登録
- ウ 日本国憲法の改正手続に関する法律に定める国民投票に関すること。
- エ 有権者に対する選挙時啓発に関すること。

(2) 経常時

- ア 選挙人名簿の調製に関すること。
 - ・ 定時登録（毎年3月、6月、9月、12月）
 - ・ 補正登録
 - ・ 在外選挙人名簿登録
- イ 有権者に対する選挙の常時啓発に関すること。
- ウ 検察審査会法に基づく検察審査員候補者予定者名簿の調製に関すること。
- エ 裁判員の参加する刑事裁判に関する法律に基づく裁判員候補者予定者名簿の調製に関すること。

(3) その他

- ア 直接請求の署名簿の審査等に関すること。
- イ 特別法の住民投票に関すること。

4 事務事業概要

(1) 委員会運営（12,497千円）

- ア 会議
 - ・ 定例委員会 月1回
 - ・ 臨時委員会 随時
- イ 全国市区選挙管理委員会連合会等に関する分担金
- ウ その他

(2) 選挙に対する啓発（3,977千円）

ア 話しあい活動の実施

- ・ 明るい選挙推進委員

イ 啓発紙の発行

ウ 「将来の有権者」(小中高生)への啓発

エ 青年層有権者への啓発

オ その他

(3) 選挙人名簿調製事務（16,996千円）

ア 定時登録（毎年3月、6月、9月、12月）

イ 選挙人名簿抄本作成、選挙人名簿登録者数調の作成など。

〔選挙人名簿登録者数〕

永久選挙人名簿登録者	274,014人(令和7年3月1日現在)
在外選挙人名簿登録者	1,002人(令和7年3月25日現在)

在外選挙は、国政選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に適用

(4) 検察審査会法に基づく検察審査員候補者の選定事務（2千円）

検察審査会から通知された検察審査員候補者予定者の人数を、選挙人名簿よりくじにより選び、検察審査員候補者予定者名簿を作成する。(年1回)

(5) 裁判員候補者予定者名簿調製事務（2千円）

裁判所から通知された裁判員候補者予定者の人数を、選挙人名簿よりくじにより選び、裁判員候補者予定者名簿を作成する。(年1回)

(6) 東京都議会議員選挙の管理執行事務（172,475千円）

〔規模〕

投票日	令和7年6月22日
投票所	50所
開票所	1所
期日前投票所	11所
ポスター掲示場	379所

(7) 参議院議員選挙の管理執行事務(224,770千円)

〔規模〕

投 票 日	令和7年7月20日(想定)
投 票 所	50所
開 票 所	1所
期 日 前 投 票 所	11所
ポ ス タ ー 掲 示 場	379所

監査事務局事務事業概要

1 組織及び職員数

[再任用2人を含む。]

監査委員（4）————— 監査事務局（9）

2 監査委員及び係長級以上の事務局職員の職氏名

監査委員名簿（令和7年4月1日現在）

監査委員（代表）	識見	國井政利
監査委員（常勤）	識見	平井光雄
監査委員	識見	石黒清子
監査委員	議員選出	木もとひろゆき

任期は、識見委員は4年、議員選出委員は議員の任期による。

事務局職員

(記載削除)

3 事務事業概要

(当初予算 監査委員費：27,707千円、事務局費：84,904千円)

(1) 新宿区における監査等の方針

公正かつ妥当で質の高い監査等を行うため、監査委員の合議により、以下のとおり新宿区における監査等の方針を体系的に定め、運用している。

ア 新宿区監査基準

地方自治法の規定に基づき、監査委員の倫理規範や、監査委員が行う監査、検査、審査その他の行為（以下「監査等」という。）の適切かつ有効な実施を図るための基本原則となる事項等を定めたもの

イ 監査基本計画

新宿区監査基準に基づき、監査等の基本方針並びに実施を予定する監査等の種類及び各監査等の方針、実施及び公表予定時期などの年度計画を定めたもの

ウ 各監査実施計画

新宿区監査基準及び監査基本計画に基づき、当該年度において実施する監査等の種類ごとに、目的、対象、日程、主な着眼点、方法、報告及び公表時期などの具体的な実施内容を定めたもの

監査等の種類

ア 令和7年度監査基本計画で定めた監査等

定期監査、行政監査、財政援助団体等監査、決算審査、基金運用状況審査、財政健全化判断比率審査、例月出納検査（7種類）

令和7年度各監査等の実施日程は次のとおり。

(ア) 定期監査

【前期】4月～8月（公表：9月予定）

・ 財務監査

令和6年度の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理（対象部局：本庁組織の部及び担当部、室、事務局及び本庁外施設（後期の対象施設を除く。）

【後期】9月～1月（公表：2月予定）

・ 財務監査

令和7年度の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理（対象施設：学校、幼稚園、保育園、子ども園、児童館及び子

ども家庭支援センター)

・ 工事監査

令和7年度に施工中又は完了した工事及び令和6年度契約変更を行った工事(対象部局:当該建築・土木工事等の所管部局)

(イ) 行政監査 4月~1月(公表:2月予定)

令和7年度テーマ別行政監査は「備蓄倉庫等における災害備蓄物資の管理について」

監査委員が必要と認めて行うものとして、定期監査、財政援助団体等監査及び随時監査の各監査を行うに当たり必要な範囲で、行政監査を併せて行う。

(ウ) 財政援助団体等監査 9月~1月(公表:2月予定)

当該財政的援助を所管する部局を対象に、イの随時監査を併せて行う。

(エ) 各会計歳入歳出決算審査

(オ) 基金運用状況審査

(カ) 財政健全化判断比率審査

(エ)~(カ) 7月~8月(公表:9月予定。決算の認定に付する書類とともに各審査意見書が長から議会に提出される。)

(キ) 例月出納検査 毎月1回(原則25日)

区の歳入歳出に属する歳計現金(一般会計及び各特別会計)及び各基金の各月の現金収支の状況を検査する。

イ 随時監査

定期監査のほか、監査委員において必要があると認めて行う財務監査

ウ 要求監査・特別監査等(主なもの)

住民監査請求、住民の直接請求による事務監査、議会からの請求に基づく監査、長の要求に基づく監査、職員の賠償責任監査、指定金融機関公金収納等監査など

刊行物作成番号

2025-1-2301

事務事業概要

令和7年度版

令和7年5月発行

編集・発行

新宿区総務部総務課

新宿区歌舞伎町1-4-1

電話(03)3209-1111

新宿区は、環境への負荷を少なくし、未来の環境を創造するまちづくりを推進しています。

本誌は森林資源の保護とリサイクルの促進のため、古紙を利用した再生紙を使用しています。